

平成30年3月30日

新宿区長

法人名 NPO法人 こどものくに
 所在地 新宿区西落合三丁目10-18
 (フリガナ) オノデラ アツコ
 代表者氏名 小野寺 敦子

事業実績報告書

新宿区協働推進基金条例施行規則第19条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 助成対象事業

事業名	異文化子育て支援相談室
実施日時又は期間	平成29年7月22日～平成30年3月30日
対象者の範囲及び人数	当初の予定より計画が遅延したこともあり、相談に至った件数としては、新宿区在住の外国人の保護者2名だった。しかし、その他にも、区外ではあったが、メールでの相談や練馬区の発達障害施設を通じて相談を受けた。相談に至った件数としては少なかったが、当初想定していなかったメール等を活用した相談や専門施設との連携等も図れたことから、成果があったものと考えている。また、こうした新たなニーズを把握できたため、こうしたニーズへの対応も今後検討していきたい。
事業内容	地域在住の外国人保護者向けの子育て支援 ○外国人家族への子育て相談支援 ○海外赴任する家族への子育て相談支援 ○海外から帰国した家族への相談、子どもの再適応援助
具体的な活動状況	1. 英語・中国語・韓国語・日本語による「異文化子育て支援室」の活動案内チラシの作成と地域内保育園、幼稚園、小学校への配布 2. 活動案内ポスター作成とこどものくに施設への掲示 3. 支援室への申込、問い合わせ用ホームページ（4ヶ国語）作成 4. 地域内関連施設等への訪問（活動案内と協力連携のお願い） 5. 毎月3回／第2第4木曜日と第4土曜日に支援室の開設 6. 支援室相談者への対応
事業の成果	成果1：開設前運営会議を2回実施した。 1回目：事業活動に必要なメンバーの選定と依頼、具体的相談担当者の割当てと依頼を行った。 2回目：運用ルール、PC備品購入等の基本的事項の決定を行った。 ホームページを作成する準備を検討した。 *運営メンバー（法人理事3名、NYこどものくに東京園長、ボラン

	ティア1名) 5名 成果2：開設後運営会議を3回実施した。 1回目：活動内容を広く紹介するため、可能な広報活動の分担を決定した。4か国語によるチラシを作成する必要がある、それらの内容検討を実施した。 2回目：レイアウトを検討後、印刷会社に依頼。その後、その修正や翻訳が正しいかどうかのチェックの検討会を行った。 3回目：チラシ完成後、チラシの配布(郵送)および関連施設への訪問を実施した。 成果3：新宿区民および小学校・幼稚園・保育園に対して「異文化子育て支援室」という支援があることを告知することができた。 新宿区は、130カ国からの外国人の方々が住んでいる日本を代表する多文化共生社会である。特にアジアから日本に来ている方々が多いことが特徴となっている。しかし子育ての悩み、日本の学校での親たちとのかかわり方の問題、親自身のメンタルヘルスの問題さらには子どもの発達に遅れがあるのではという不安、日本の問題など様々な悩みや不安を抱えている状況を母国語で安心して相談できる支援施設がないという現状にある。そうした支援を推進していくために「異文化子育て支援相談室」を開設できたことの意義は非常に大きい。そして本助成金によって作成できたチラシの配布・ホームページの作成などによって相談室自体があることを新宿区民の皆様、学校関係者の皆様に知っていただくことができた事業の成果は大きいといえる。 成果4：支援室での相談者対応 ①正式な手続きによる成果は2名(中国系1名、韓国系1名)であった。 ②地方からのメール相談2名(地方にはそうした支援施設がないので、メールでの相談も可能かどうか問い合わせがあった。 また、他区の発達支援施設からの相談2名があった(他区の発達障害児支援施設より、母親が中国人であり子どもの発育に問題があるが、うまく子どもの現状を伝えられないので、支援室を紹介したいとの申し出があった)。来所ができない方への対応としてメールでの相談や敷居が高い等の理由によりなかなか相談に至らない人たちを専門機関と連携してつなげていくことで潜在的なニーズの掘り起こしになる。こうしたこともニーズとして把握できたことは大きな成果だったと考えている。 成果5：新宿区の他の施設・事業との連携 ①新宿区の発達障害支援施設『あいあい』から直接連絡をいただき、今後、外国から来て新宿区に住んでいる親御さんのことで困ったことがあったら紹介してもよいかどうかの打診があった。近年、ネパール、ベトナム、ミャンマーから新宿区に来ている人が増加傾向にあり、その相談窓口がないという問題が提起された。 ②新宿の「しんじゅく多文化共生プラザ」の活動に参加し(2018年3月)、今後、このプラザの活動に積極的に参加し、支援室の存在をアピールしていくことを確認できたことは成果であった。
--	--

2 助成対象事業費内訳（実績）

※ 内訳は、できるだけ「単価×数量」で示してください。

※ 支払金額を確認できる領収書等（写し可）を添付してください。

収入	経 費	積算根拠（内訳）		金 額
	団体負担金			167,078 円
	参加費、資料代等	相談料 @3,000×2回		6,000 円
	その他の収入			円
	協働推進基金助成金	助成金交付額		400,000 円
	計			573,078 円
支出 （助成の対象になる事業費の内訳）	費 目	決算額	内 訳	
	会議費	410 円	運営会議資料コピー代 410 円	
	宣伝費	152,104 円	チラシ4種デザイン制作・チラシ印刷 A4 片面カラー・ ポスター印刷 A1 片面カラー 68,000 円 レンタルサーバ・ドメイン 8,504 円 専用 HP 作成 4 言語対応 75,600 円	
	リース費	0 円		
	消耗品費	5,480 円	ダイヤル錠キャビネット 5,480 円	
	謝礼	26,037 円	チラシ等翻訳料 北京語 11,037 円 チラシ翻訳料 韓国語 5,000 円 外部専門相談員 1 名 1 回 10,000 円	
	人件費	54,000 円	打合せ／専門相談員 2,000 円×4 名×5 回=40,000 円 担当員 2,000 円×1 名×5 回=10,000 円 相談室／専門相談員 8,000 円×1 名×1 回= 8,000 円 担当員 8,000 円×1 名×2 回=16,000 円 うち、4,000 円/日超 ▲12,000 円 対象事業費の20%越の額 ▲ 8,000 円	
	材料費	0 円	心理検査用 WISC-IV 英語版 未実施	
	交通費	13,470 円	運営会議メンバー交通費 2,694 円（対象者3名）／回×5 回 =13,470 円	
	その他諸経費	22,140 円	チラシ郵送料 @205×56=11,480 円 @205×52=10,660 円	
	助成対象事業費（小計）	273,641 円		
	余 剰 金	217,573 円	400,000－(273,641×2/3)=217,573 円	
	助成対象外事業費	81,864 円	チラシ修正印刷（韓国語） 3,780 円 PC 本体 55,492 円 + マウス 2,592 円 =58,084 円 専門相談員・担当者人件費差額 20,000 円	
事 業 総 額			573,078 円	

3 助成事業の成果と課題

評価のポイント	自己評価
事業を計画した当初に決めた目標について、どこまで達成できたか。	新宿区に在住している 130 カ国からの外国人の方々の子育てを支援することを目標に事業を計画した。質の高いものを作成するために協議時間をようしたため、4 か国語によるポスターの作成と配布・HP の作成に想定以上の時間がかかり、実際の活動期間が約 6 ヶ月弱となってしまった。当初の予定より計画は遅延してしまったが、今後の活動基盤をしっかりと築くことができた。
地域にどのような効果があったか、又は今後見込まれる効果は何か。	区の HP での紹介、地域センター並びに小学校、保育園に事業活動のチラシを配布したことにより、支援者、理解者（保育園の先生）が増え、本事業をしっかりと地域に広めて行く準備は整った。今後は支援者、理解者を介して対象者への支援室の認知度をあげて相談数の増加につなげていく手がかりを得た。
費用対効果は適正であったか。	経費の支出をできるだけ節約しながら、事業実施に努めた。地域在住の外国人保護者へのチラシ、ポスター、ホームページによる認知度を高めることには、さらなる改善の余地を残した。
新たに気づいた課題・問題点は何か。また、どのような対策が考えられるか。	関連施設での理解者、支援者を募るだけでなく、直接地域在住の外国人保護者に対し「子育て支援室」の認知度をアップする活動を積極的に今後行う必要がある。「多文化共生プラザ」の会員として参加し、支援室の活動を広めて行く。また、相談受付の HP の検索アップのための方策を講じる。また、メールによる相談や専門機関との連携等、新たなニーズも把握できた。今後の検討としていきたい。
理解者や支援者が広がったか。	「あいあい」や「多文化共生プラザ」からの支援が得られた。今後も活動を通じて、さらにその支援の絆を深め、活動内容についての理解者を増やす。
事務局の執行体制は十分だったか。	運営会議で必要な決定を行い、開設前後に必要な人的措置、物的措置の実施担当者を遅滞なく行ったので、運用は支障なく行うことができた チラシの翻訳過程で表現の仕方で対象者へ与える印象等をかなり時間をかけて議論したので、完成したチラシ、HP は単年度で終了ではなく、今後の活動にも十分に活用できる、質の高いものを作成することができた。

今回の事業を次年度以降も継続していく場合、助成金だけに依存せず、今後も安定的に事業を継続するための財源確保等に向けた取組がなされていたか。	英語・中国語・韓国語・日本語による「異文化子育て支援室」の活動案内のチラシ作成と新宿区内の保育園・幼稚園・小学校へのチラシ配布を今年度は実施した。また、支援室への申し込み・問い合わせのために必要なホームページ（4か国語）を作成することもできた。事業継続への財源確保については、本事業への賛同者を募って寄付などを募り、事業の継続を目指していく。
その他	当初予定していた英語版の心理検査は、来談者に英語圏の方が少ないことが判明し、実績に繋がる可能性が少ないとの判断から未購入となった。

4 活動の成果

- * 事業の成果物(冊子等)、事業の開催時の写真等提出できるものがある場合は、添付してください。
- * 参加者の意見等も報告してください。

日本で子育て中の 外国人のみなさまへ

言葉の問題

家庭で母語と日本語をどのように訓練、使い分ければよいのか。母国語を大事にするか日本語か？

こんな困りごとは ありませんか？

子どもの問題

日本の社会だから？！育てにくさ、言葉の遅れ、多動衝動性、不適応、発達障害。友達同士のトラブルへの対応の仕方。

子育ての問題

子育ての方法、他児との遊びの確保の難しさ、遊び場所について。

子育てのストレス

孤立感・疎外感、母親の仲間との交流の仕方、母親のメンタルヘルス。ママ友ってなに？どこでどうやってつくる？

日本人との子育て観の違い

日本人のしつけ方との違い、怪我の対応、給食の対応(宗教的・アレルギー)食事のマナーのこと。

NPO法人こどものくにが 外国人のための「子育て支援室」を 西落合に開設しました！

母語(英語・中国語・韓国語)での
ご相談が可能です！
※その他の言語は応相談

ご依頼があれば
心理検査も実施できます。

専門の相談員
(保育士・臨床心理士・
臨床発達心理士・大学教員)が
対応します。

必要に応じて
通訳者が同席します。

ご希望があれば
大学のカウンセラーを
ご紹介できます。

個人情報保護のため、ご相談に際して取得した個人情報は、
法令に従い管理し相談室の運用の範囲内での使用に限定します。

NPO法人 こどものくに
「異文化子育て支援室」

日時：毎月第2・4木曜日/10:00～14:00
毎月第4土曜日/10:00～16:00

相談料
3,000円/回
予約制

相談
予約申込
4か国語対応

Mail: info@supportingroom.com

専用サイト(HP): <https://supportingroom.com/>



最寄り駅: 大江戸線「落合南長崎」駅 徒歩5分

For the child-rearing parents from foreign countries

Problems of Language

- Any good ways to learn Japanese while maintaining mother tongue?

Do you have any problems in your daily life?

Problems of your child

- Difficulties in rearing my child.
- Poor achievement at school due to Japanese language problems.
- Hyper active.
- Developmental Disorder.

Problems of yourself

- Stress in family life.
- Feeling isolated from the Japanese society.
- Feeling depressed.
- No close Japanese friends.

『NPO KODOMONOKUNI』 is
happy to announce the opening of

**"The Supporting Room for Child-rearing Parents
from Foreign Countries"**
in Nishi Ochiai!

The consultation in
Japanese, English, Chinese
and Korean.

Upon request, psychological
assessments can be carried out.

Specialized counselors
such as clinical
psychologists and
nursery teachers.

An interpreter will be
present as necessary.

Information on the
specialized hospitals and
counseling rooms nearby
will be available.

Personal information acquired in consultation will be protected according to laws and limited to use within the scope of operation in the consultation room.

**The Supporting Room for
Child-rearing Parents
from Foreign Countries**

Consultation available on
: every 2nd & 4th Thursdays 10:00~14:00
and 4th Saturday 10:00~16:00, monthly.

Contact
by e-mail

Japanese, English,
Chinese, Korean.

Mail: info@supportingroom.com

HP: <https://supportingroom.com/>

Consultation fee
3,000YEN /
per consultation
by appointment



『NY Kodomonokuni Tokyo』
Shinjyuku-ku NishiOchiai 3-10-18



the nearest station: 『Ochiai-Minaminagasaki』, 5minutes on foot.

致在日育儿的外国朋友们

您是否遇到过以下这些问题？

语言问题

在家里如何对孩子进行母语和日语的训练，并如何区别使用？
该重视母语还是该重视日语？

孩子问题

因为是在日本的社会？！不容易养育，语言能力低下，多动冲动性，不适应环境，智能、心理的发育障碍。与其他孩子发生冲突时的应对方法。

养育孩子的问题

养育孩子的方法，难以稳定确保和其他孩子间的游玩，有关游玩的场所。

养育孩子的压力

孤独感，被排斥感，与其他妈妈间的交流方式，妈妈的心理健康。什么是妈妈群？妈妈群是在何种场合如何结交的？

与日本人在养育子女的观念上的不同

与日本人在家教上的不同，孩子受伤后的应对方法，伙食方面（宗教性，过敏性），饮食上的礼节，孩子的学习支援方面的信息。

NPO法人组织儿童之国(kodomonokuni) 在西落合为在日外国朋友们开设了 “养育子女支援室”

可以用母语(英语,汉语,韩语)咨询!

※对于其他语种的咨询可具体商量

根据需要配备翻译人员。

由专门人员(保育师,临床心理师,发育临床心理师,教育家)接受咨询。

如有需求可以介绍大学的生活及心理指导员。

如有需求可以进行心理检测。

为保护个人信息,对于咨询中所获取的个人信息,将根据法令规定进行管理并只限定在咨询处的运作范围内使用。

儿童之国(kodomonokuni) “异文化养育子女支援室”

咨询时间

- 每月第二,第四个星期四 10:00~14:00
- 每月第四个星期六 10:00~16:00

咨询的
预约申请
邮件地址
日本, 英语
汉语, 韩语

Mail: info@supportingroom.com

专用网站(HP): <https://supportingroom.com/>

咨询费
3,000日元/次
预约制



NY儿童之国(kodomonokuni)东京
新宿区西落合3丁目10-18



最近的车站:大江户线的“落合南长崎”站 从车站徒步5分钟

일본에서 양육중인 외국인 여러분께

이런 곤란한 일은/문제는 없습니까?

언어 문제

자녀에게 모국어를
유지하면서 일본어를
배우게 하는 좋은 방법은
없습니까?

부모 자신의 문제

●자녀 양육에 어려움이 있습니다. ●가족 문제로
고민하고 있습니다. ●일본 사회에서 고립되어 있다고
느낍니다. ●우울한 기분입니다. ●내 심정이나 걱정을
이해해주는 친한 친구가 없습니다. ●유치원 / 보육원 /
학교에서 일본인 엄마들과 잘 대화할 수 없습니다. ●
일본인의 양육방법이나 습관을 이해할 수 없습니다.

아이 문제

●내 아이는 학교 / 유치원 /
보육원에 적응하지 못합니다. ●
내 아이는 일본어가 서툴러서 학교
성적이 좋지 않습니다. ●내
아이는 지나치게 활동적이고 곧잘
분노합니다.

『NPO법인 고도모노구니(こどものくに:어린이의 나라)』
가 외국인을 위한 "양육지원상담실"을
니시오치아이(西落合)에 개설했습니다.

일본어 · 영어 · 중국어 ·
한국어로 상담할 수 있습니다.

요청하시면 심리 검사도 실시 할 수
있습니다.

전문 상담원 (보육사 · 임상심리사 ·
임상발달심리사 · 대학교수) 이 대응
합니다.

필요한 경우 통역자가
동석합니다.

원하시면 근처의 상담시설,
발달장애지원시설, 전문병원을
소개해드립니다.

개인정보보호를 위해 상담시 취득한 개인정보는 법령에 따라 관리하며,
상담실운영범위 내에서의 이용에 한정합니다.

고도모노구니

「이문화양육지원상담실」

시일:매월 제●토요일/10:00~16:00
매월 제●목요일/10:00~14:00

상담예약
신청
일본어,영어
중국어,한국어

Mail: info@supportingroom.com
HP: https://supportingroom.com/

상담료
3,000엔/번
예약제



『NY고도모노구니 도쿄』
신주쿠구 니시오치아이 3 초메 10-18



근처의 역: 『오치아이미나미나가사키(大江戸線:落合南長崎駅)』 도보5분